

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古屋 元伸

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山根 隆義

【最寄りの連絡場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山根 隆義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	11,447,148	7,732,298	14,774,345
経常利益又は経常損失()	(千円)	724,642	293,586	743,798
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	481,251	238,977	477,556
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	681,763	613,232	793,109
純資産	(千円)	12,489,480	11,893,079	12,600,826
総資産	(千円)	17,071,310	15,550,378	16,384,218
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	53.17	26.40	52.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	66.0	69.3	69.3

回次		第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)	14.55	3.35

(注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、予断を許さない状況であるため、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、中国の自動車販売が前年同期比増の傾向が継続したことに加え、北米、インドなどの主要地域でも前年と比較し増加傾向となったことから、世界全体の販売台数も前年とほぼ同水準となり、新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ状況から回復基調となりました。国内自動車販売台数も前年同期比増の傾向に転じたことから、日系自動車メーカーの世界生産台数も回復してきております。

一方、新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンが欧州で実施されたほか、日本国内でも感染再拡大による影響が生じてきており、世界経済は依然先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業では、金型部門、精密鍛造品部門ともに売上高は前年同期比減となりました。一方、第3四半期の金型部門の受注高が前年と同水準となるなど回復の兆候が出てきております。以上の結果、ネットシェイプ事業の売上高は35億3千6百万円（前年同期比38.3%減）となりました。

アッセンブリ事業は、ターボチャージャー部品の売上高が第2四半期からは回復傾向となったものの、売上高は依然低水準で推移いたしました。その結果、アッセンブリ事業の売上高は24億4千3百万円（前年同期比39.8%減）となりました。

一方、フィルタ事業では、主力ユーザー向け製品が好調に推移しており、売上高は前年同期比増の傾向が続いております。その結果、フィルタ事業の売上高は17億5千1百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は77億3千2百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

損益面におきましては、第3四半期に入り回復傾向になっているものの、ネットシェイプ事業、アッセンブリ事業の売上高が依然低水準であることから、営業損失4億4千2百万円（前年同期は、6億8千8百万円の営業利益）、経常損失2億9千3百万円（前年同期は、7億2千4百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失2億3千8百万円（前年同期は、4億8千1百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

売上総利益は10億1千9百万円となり、売上総利益率は前年同期と比べ7.6ポイント下降し13.2%となりました。

また、営業損失は4億4千2百万円となりました。（前年同期は、6億8千8百万円の営業利益）これは、主にネットシェイプ事業及びアッセンブリ事業が減収減益となったことによります。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産におきましては、前連結会計年度末に比べ8億3千3百万円減少し、155億5千万円となりました。これは、主に現金及び預金が2億5千7百万円、繰延税金資産が8千8百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が6億6千1百万円、電子記録債権が1億6千2百万円、有形固定資産が4億2百万円減少したことによるものと分析しております。

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ1億2千6百万円減少し、36億5千7百万円となりました。これは、主に借入金が増加した一方、買掛金が1億4千5百万円、未払金が2億2千1百万円、未払法人税等が5千万円減少したことによるものと分析しております。

純資産におきましては、前連結会計年度末に比べて7億7百万円減少し、118億9千3百万円となりました。これは、主に利益剰余金が3億2千9百万円、為替換算調整勘定が2億5千6百万円減少したことによるものと分析しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社の財政状態につきましては、流動比率・当座比率が前事業年度に引き続き高水準であること、自己資本比率が69.3%であることから経営の安全性は確保できていると考えております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億2千万円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、ネットシェイプ事業及びアッセンブリ事業につきましては生産、受注及び販売実績が著しく減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものであります。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		9,053,300		1,429,921		1,192,857

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,400	90,484	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	9,053,300		
総株主の議決権		90,484	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 新北町田13番地	2,000		2,000	0.02
計		2,000		2,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,664,887	3,922,669
受取手形及び売掛金	2,685,844	2,024,822
電子記録債権	726,276	563,377
商品及び製品	619,796	594,027
仕掛品	765,747	750,488
原材料及び貯蔵品	453,505	491,139
その他	152,240	118,438
貸倒引当金	46	39
流動資産合計	9,068,253	8,464,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,938,320	1,810,981
機械装置及び運搬具(純額)	1,659,101	1,529,683
土地	1,822,781	1,807,571
その他(純額)	1,106,489	975,631
有形固定資産合計	6,526,693	6,123,867
無形固定資産	483,116	536,382
投資その他の資産	306,156	425,204
固定資産合計	7,315,965	7,085,454
資産合計	16,384,218	15,550,378

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,224,966	1,079,868
短期借入金	-	150,000
1年内返済予定の長期借入金	781,095	877,586
リース債務	22,407	20,682
未払法人税等	69,809	19,471
賞与引当金	158,268	151,031
その他	750,721	550,907
流動負債合計	3,007,267	2,849,547
固定負債		
長期借入金	722,362	769,501
リース債務	53,762	38,250
固定負債合計	776,124	807,751
負債合計	3,783,391	3,657,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	8,323,676	7,994,186
自己株式	1,236	1,236
株主資本合計	10,945,218	10,615,728
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201	3,608
為替換算調整勘定	466,125	209,304
退職給付に係る調整累計額	64,079	54,280
その他の包括利益累計額合計	402,248	158,632
非支配株主持分	1,253,360	1,118,717
純資産合計	12,600,826	11,893,079
負債純資産合計	16,384,218	15,550,378

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	11,447,148	7,732,298
売上原価	9,069,897	6,712,411
売上総利益	2,377,251	1,019,887
販売費及び一般管理費	1,688,897	1,462,565
営業利益又は営業損失()	688,353	442,677
営業外収益		
受取利息	10,595	6,336
受取配当金	489	413
為替差益	11,720	-
保険配当金	3,976	3,850
保険解約返戻金	10,598	903
助成金収入	-	150,547
その他	7,305	8,090
営業外収益合計	44,686	170,142
営業外費用		
支払利息	7,061	5,428
為替差損	-	14,044
その他	1,335	1,579
営業外費用合計	8,397	21,051
経常利益又は経常損失()	724,642	293,586
特別利益		
固定資産売却益	137	518
特別利益合計	137	518
特別損失		
固定資産売却損	492	-
固定資産除却損	2,407	1,127
特別損失合計	2,900	1,127
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	721,880	294,195
法人税、住民税及び事業税	155,056	71,989
法人税等調整額	31,398	93,885
法人税等合計	186,454	21,895
四半期純利益又は四半期純損失()	535,425	272,299
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	54,174	33,322
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	481,251	238,977

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	535,425	272,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,420	3,406
為替換算調整勘定	139,027	354,139
退職給付に係る調整額	8,730	9,798
その他の包括利益合計	146,337	340,933
四半期包括利益	681,763	613,232
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	588,304	482,593
非支配株主に係る四半期包括利益	93,458	130,639

【注記事項】
(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、第1四半期は当社グループの主要顧客である日系自動車メーカーの工場稼働が停止するなど、経済活動が著しく停滞し大きな影響を受けておりましたが、第2四半期以降、本格的な回復には至っていないものの、今後も徐々に回復していくことが予想されます。一方、感染再拡大の影響もあり、先行きを予測することは困難であります。当社グループでは、現時点で入手可能な情報等に基づき、当該感染症の影響が当連結会計年度中は続く可能性があるものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	24,046千円
電子記録債権	- 千円	40,530千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	629,982千円	574,499千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	135,768	15.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	90,512	10.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議の1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ネットシェイブ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,733,854	4,058,309	1,654,984	11,447,148	-	11,447,148
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,871	-	-	2,871	2,871	-
計	5,736,726	4,058,309	1,654,984	11,450,020	2,871	11,447,148
セグメント利益	367,548	128,299	228,794	724,642	-	724,642

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ネットシェイブ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,536,474	2,443,932	1,751,891	7,732,298	-	7,732,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	367	-	-	367	367	-
計	3,536,842	2,443,932	1,751,891	7,732,666	367	7,732,298
セグメント利益又は損失()	380,943	162,031	249,388	293,586	-	293,586

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	53.17	26.40
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	481,251	238,977
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	481,251	238,977
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,234	9,051,234

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第54期(2020年4月1日から2021年3月31日)中間配当については、2020年10月30日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。